軽度生活援助事業

介護保険の認定を受けていない、概ね65歳以上の高齢者の方で、ホームヘルパーの派遣を必要とされている方のために、知夫村社会福祉協議会では軽度生活援助事業を行っています。

*この事業は知夫村からの委託事業です。

【サービス内容】

- 1、家事援助(買い物・調理・掃除・洗濯等)
- 2、身体介護(排泄介助・入浴介助・通院介助等)
- 3、その他日常生活等に関する相談・助言

【利用料】

- ○家事援助(8:30~17:00)
- 5 0 0 円/3 0 分未満
- 1,000円/30分以上1時間未満
- ○身体介護①(8:00~18:00)
- 4 0 0 円/3 0 分未満
- 7 0 0 円/30分以上1時間未満
- ○身体介護②(6:00~8:00及び18:00~22:00)
- 600円/30分未満
- 9 0 0 円/30分以上1時間未満
- ○身体介護③(22:00~6:00)
- 8 0 0 円/3 0 分未満
- 1,300円/30分以上1時間未満
- ○受診付き添い(8:30~17:00)
- 1,100円/片道・往復問わず
- ○院内付き添い(8:30~17:00)
- 4 0 0 円/3 0 分未満
- 700円/30分以上1時間未満